

# 経理・会計に必要な税務の実務知識

～実務で判断に迷う法人税・消費税などの処理を分かりやすく解説～

対象者

新任経理担当者・財務担当者  
税務の基本を学びたい方

税務は、ちょっとした間違いやモレが思わぬトラブルを招く重要な実務ですが、簿記・経理に明るい人でも苦手という人が多いようです。独学で税務を習得するには、制度が年々変更になることもあり、複雑で大変な労力を要します。

本セミナーは、法人税、消費税、所得税そして印紙税まで実務に必要な4つの税金を取り上げ、その概要と間違いやすいポイントを分かりやすく解説します。ぜひ、ご参加下さい。

**日時** 令和3年6月4日(金) 9:30～16:30

**会場** ちゅうぎん岡山駅前ビル 4F 会議室

**講師** まつ だ 松田 おさむ 修 氏

松田会計事務所 所長  
税理士



## ●講師略歴／

昭和61年税理士試験合格。税理士。松田会計事務所所長。学校法人村田簿記学校講師(法人税法、簿記論担当)を経て、財務・税務のプロ集団「公認会計士 辻会計事務所」にて6年修行。主に法人税、資産税、財務分析を担当。平成5年に独立し「税理士 松田会計事務所」を設立。簿記・税務・パソコン財務会計主任者の専門スクール「麻布ブレインズ・スクール」代表。

著書:『はじめてわかった決算書プロのコツ』(リイド社)、『Q&Aで基礎からわかる固定資産をめぐる会計・税務』(清文社)、『決算書の鉄則と読み方』(秀和システム)、『今こそ再認識! 資金繰りとキャッシュフロー』(税務研究会出版局)

●定員／50名

●締切り／5月28日(金)

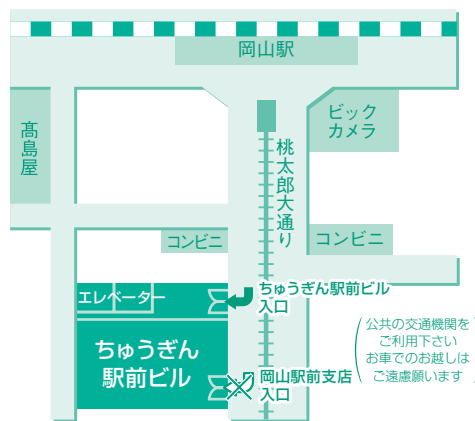
定員に達した時点で締め切らせていただきます。

●参加費(テキスト代、消費税含む)

維持会員	13,200円
賛助会員	19,800円
会員でない方	39,600円

※昼食はご用意しておりません。各自でお取りください。

## 【会場案内図】



主催 中国銀行・岡山経済研究所

— お申込は裏面をご利用ください —

# セミナープログラム

## 1 法人税について

- (1) 法人税の概要を理解する
  - 法人税の申告と納付を理解する
  - 税率を理解し、法人税額を計算してみる
- (2) 法人税処理 実務のポイントは
  - 固定資産税と消耗品 その分岐点は？
    - ・少額減価償却資産、一括償却資産とその取り扱いを理解する
  - 知らないといけない「交際費」の恐ろしさ
    - ・福利厚生費との区分
    - ・広告宣伝費との区分
    - ・会議費との区分
  - 給与・賞与・退職金の税務上の取り扱いを理解する
  - 在庫計上を省略できる棚卸資産とは？
  - 短期前払費用の取り扱いは

## 2 消費税について

- (1) 消費税の概要を理解する
  - 消費税が課税される取引、課税されない取引
  - 消費税の税率、標準税率・軽減税率について
  - 消費税額計算の仕組みを理解する
- (2) 課税・非課税・不課税・免税の違いをしっかりと理解する
- (3) 「免税事業者」「簡易課税」を理解する
- (4) 消費税の経理処理「税抜経理」と「税込経理」を理解する

- (5) 仕入税額控除を理解する
  - 科目ごとに仕入税抜控除の可否を整理
  - かなり厳しい帳簿記帳義務
- (6) 消費税の経理実務におけるポイント

## 3 所得税について（現物課税を中心として）

- (1) 所得税（現物課税）の経理実務におけるポイント
  - 永年勤続者に支給する表彰記念品の取り扱いについて
  - 役員、従業員に対する「昼食代」と「残業食事代」の取り扱いは
  - 役員、従業員に対する「通勤手当」の取り扱いは
  - 役員、従業員に対する「社員旅行」の取り扱いは

## 4 「印紙税」迷いやすいケース10問10答

- (1) 印紙を貼らないと契約は無効か
- (2) 仮契約書や覚書にも印紙は必要か
- (3) クレジット払いにも印紙は必要か など

## 5 最新の税制改正のポイント

- (1) 消費税軽減税率の概要
- (2) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入
- (3) 免税事業者からの「仕入税額控除」の制限 ほか

電卓・蛍光ペンをお持ち下さい。

### ●お申込方法

- ①参加申込書にご記入の上、中国銀行本・支店の窓口、または岡山経済研究所までお早めにお申し込み下さい。当研究所のホームページからもお申し込みいただけます。
- ②開催日の2週間前をめどに、受講票と請求書、振込用紙をお送りします。

### ●お問い合わせ先

岡山経済研究所 TEL 086-234-6534 FAX 086-231-5303  
E-mail ori@mx.mesh.ne.jp  
URL <http://www.okayama-eri.or.jp/>

### ●その他

- ・ご都合により代理出席も差し支えありません。
- ・参加費は、ご欠席の場合も原則としてお返しいたしません。
- ・録音はご遠慮下さい。
- ・参加人数が少人数の場合等、中止することもございます。ご了承下さい。

----- キリトリ線 -----

至 岡山経済研究所  
FAX 086-231-5303

### 『経理・会計に必要な税務の実務知識』6/4参加申込書

		令和	年	月	日
フリガナ		電話番号	( )	-	
会社名		FAX番号	( )	-	
所在地	□□□□ □□□□				
申込責任者	氏名	(所属)	役職		
参加者	氏名 ( )内にフリガナをご記入ください	所属	役職	年齢	
	( )				
	( )				
会員区分	<input type="checkbox"/> ア. 維持会員 <input type="checkbox"/> イ. 賛助会員 <input type="checkbox"/> ウ. 会員でない方                        (該当に○印をおつけください)				

維持会員…年会費3万円お支払いの方、賛助会員…年会費1万円お支払いの方  
当参加申込書にご記入いただいた情報は、受講票の交付、出欠の確認など、当セミナーの運営管理業務の目的のみに使用させていただきます。